

県政150周年記念事業（記念誌作成）業務委託仕様書

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が実施する「県政150周年記念事業（記念誌作成）業務委託」（以下、「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、県が契約する事業者（以下「乙」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、プロポーザルに参加しようとするものの提案に具体的な指針を示すものである。

1 委託業務の名称

県政150周年記念事業（記念誌作成）業務委託

2 委託業務の目的等

令和8年に迎える福島県政150周年を記念し、先人たちが積み重ねてきた郷土の歩みをまとめた記念誌を作成し、後世に伝えてゆくことを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務の内容

上記2の目的を達成するため、以下の業務を行う。

(1) 記念誌の作成

以下の内容を踏まえて、企画、構成、撮影、原稿作成、編集・校正、印刷・製本、著作権及び肖像権の許諾など、記念誌の作成に必要な一連の業務を行うこと。なお、完成した記念誌は県内学校（小学校、中学校、高校）、図書館、公民館、150周年記念事業協力団体等への配布を想定している。※本業務での配布は行わない。

- ① 作成部数 3,000冊
- ② 規格
 - ・サイズ A4版縦
 - ・頁数 100ページ程度
 - ・刷色 フルカラー

※ 製本、紙質等は仕様書の内容を踏まえて適当と考える仕様を提案すること。

- ③ 表紙
幅広い層の県民が手に取りたくなるような魅力のあるデザインとすること。
- ④ 誌面構成
以下に記載したコンテンツを幅広い層にとって読みやすい内容となるように工夫して制作すること。なお、以下のコンテンツ以外に、本業務の目的を達成するために効果的な内容がある場合には、追加で提案すること。

〔コンテンツ〕

- ア、年表形式で150年の出来事を一括で見ることができる内容。
- イ、本県の名所等について、写真で現在と昔の様子を比較する内容。
- ウ、商工業や農林水産業、文化スポーツ等、分野別の切り口から150年の歩みを振り返る内容。
- エ、本県ゆかりの人物を紹介する内容。

- ⑤ 写真、資料データ等の収集

乙は、記念誌の作成に必要な写真、資料、データ、記事等を収集し、これらの使用にあたっての交渉や許諾・許可・承認等の手続きを行うこと。なお、これらに必要な費用は本業務の契約額に含むものとする。

⑥ 監修

記念誌の信頼性、品質の向上を目的として、有識者の監修を受けて制作することとする。監修候補者については提案事項とする。

⑦ 校正

内容が正確なものとなるよう、複数回の校正を行うこととする。なお、校正には十分な期間を設けること。

(2) 電子ブックの作成

完成した記念誌については、県ホームページや別業務で作成する県政150周年特設サイト等のWEB上に掲載できるように電子ブック形式でも作成する。

5 成果品

成果品は次のとおりとする。

(1) 記念誌 (3,000部)

※本業務で配布先への発送は行わないため、甲が指定した場所に一括で納品すること。

(2) 記念誌完成版データ (PDF形式及び編集可能なデータ形式)

(3) 電子ブックデータ

6 提出書類等

乙は、受託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・着手届
- ・実施工程表
- ・業務実施体制図
- ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの。

- ・完了届
- ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

7 仕様変更等

(1) 仕様変更

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、発注者の承諾を得ること。

(2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者と協議して定める。

8 その他

(1) 業務の一部を第三者へ再委託する場合、再委託先、金額、業務体制などを甲に申告し、了解を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。

(2) 個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。